

新たな森林・林業基本計画の閣議決定に当たって

令和8年6月5日
農林水産大臣談話

本日、新たな森林・林業基本計画が閣議決定されました。

新たな基本計画は、今後の森林・林業・木材産業に関する施策の基本方向を明らかにするものです。

現在、環境に配慮した企業経営を求める社会的気運やウェルビーイングへの関心の高まりから、店舗やオフィスの木造化・木質化の取組が進みつつあります。また、地震や火災に強い我が国の木造建築技術は今や世界に誇る高水準にあります。折しも、戦後造成された人工林の6割が利用期を迎えるとともに、その循環利用に向けたA IやI C T等によるスマート林業技術が進展するなど、林業・木材産業にあらゆる面で好機が訪れています。

こうした好機を確実に捉え、林業・木材産業の成長実現につなげていくためには、新築住宅市場の縮小、立木価格の低迷等による林業の低い採算性や林業従事者の低い所得水準、森林所有者の関心の低下、担い手不足等の課題を克服していくことが必要です。

このため、木材利用によるC O 2排出削減・炭素貯蔵や心身への効果の「見える化」等を通じて、企業等による木材利用の取組を力強く後押しし、非住宅・中高層建築物を含む都市の木造化といった新たな需要の創出を加速します。

また、需要の拡大に対応して、森林の集積・集約化や路網整備、林業経営体の育成等を進め、林業・木材産業の体質強化と、そこで働く方々の所得向上、林業経営の採算性と持続性を高める強靱なサプライチェーンの構築を図ることによって、国産材の安定的な供給を進めます。

一方で、激甚な山地災害や大規模な林野火災、クマによる人身被害等の新たな危機が生じており、これらを予防・管理することが必要です。このため、森林資源の循環利用や里山林等の利活用とともに、森林整備や治山対策の強化等を図ります。あわせて、国民病ともいわれる花粉症に対しては、木材の需要拡大等を通じて、花粉の少ない森林への転換を図ります。こうした取組により、国民の皆様の安全・安心を根底から支える多様で健全な森林づくりを進めます。

我が国は、国土の約7割を森林が占める世界有数の森林大国です。先人から受け継いだこの豊かな森林を適切に循環利用するとともに、産出された木材を生かし木のあふれる街づくりを進めることを通じて、日本列島全体を強く豊かにし、百年先へとつなげていきたい。こうした思いを込め、新たな基本計画では「百年つづく『森の国・木の街』へ」という副題を初めて設けました。

これらを実現するためには、木育等を通じ、森林の有する価値や国産材を利用する意義等について、国、地方公共団体や、森林・林業・木材産業の関係者のみならず、木材製品の利用者を含め森林の恩恵を受ける全ての国民の皆様の御理解と御協力が不可欠です。引き続きお力添えを賜りますよう、心からお願い申し上げます。

農林水産大臣

鈴木 憲和